

第67回「ふれあいトーク」当日のやりとりコメント

【1】 コミュニティー施設の支援策について

新たな地域活動拠点検討委員会として活動している。地区（根崎地区）に自治集会所とは別の新しい活動場所をつくるに当たり、さまざまな議論を重ね7回の話し合いを行ってきたが、進展せずに困っている。

- ・村としてコミュニティー施設の支援策を制度化してほしい。
- ・前回の検討委員会の報告の際に、民間施設の空き部屋を提供していただける話をうかがった。条件はあるが、有り難くお受けしようと思っている。しかし、委員会を発足したにも関わらず、今回のような稀なケースを承諾し、それで終わる訳にはいかない。他地域へ広がる「モデルケース」とはならないと思う。
- ・事務局へ提案や議題を提出したり、委員会の報告をしたりしているがきちんと取り合ってくれない。担当からは何の返答もなく、またその後の議題にも上がらない。

⇒【村長コメント】

村として「今後このような心配があるから…」と想定し、先取りして要綱をつくったり、それに伴い予算を組んだりし、制度化するのは難しい。

他地域では活用できない事例だとしても、今回は使用できる場所があるので、まずはそこで活動してみて、課題が出てくればその際は改めて、解決への手立てを検討するかたちとすべき。

報告に関して、返答等が事務局からなかったことに関しては私の方から確認し、注意する。今後、これまで活動してきたことに対し、内容をまとめて返事をするよう事務局に伝える。

【2】

特筆すべき事項なし

【3】 神楽沢橋下の公園整備について

神楽沢橋の下に公園を整備すると聞いた。橋の下に公園を整備するに当たり、安全対策（物を投げたり、橋から人が落ちてしまったり）のため、十分な柵を整備するなど、対応をしっかりと図ってほしい。

⇒【村長コメント】

意見として伺い、担当課へ伝える。

【4】 高齢者のスポーツ広場（多目的広場）について

- ・グラウンドゴルフができる広い人工芝の場所はないか。
- ・阿漕ヶ浦公園のホッケー場をグラウンドゴルフの会場として利用できないか。

阿漕ヶ浦公園のホッケー場は、ホッケーのほかにサッカーでの利用が認められている。以前、高齢者クラブ連合会から所管課である高齢福祉課を通し、グラウンドゴルフの大会を行うため、阿漕ヶ浦公園の予約をとったが案内されたのは野球場であった。「鹿島ハイツ」では、グラウンドゴルフでの利用が認められている。平日の利用していない時間帯等で構わないので、ホッケー場をグラウンドゴルフの会場として利用させてほしい。利用できないのであればその理由を教えてください。

⇒【村長コメント】

村には、総合運動公園のようなまとまったスポーツ広場がないのは事実である。広い土地もなく、新たに人工芝のグラウンドを整備することは難しい。

「鹿島ハイツ」の事例を踏まえ、阿漕ヶ浦公園の貸出基準を担当課へ確認し、利用の可否とその理由について高齢者クラブの事務局を通して、後日連絡する。

⇒【都市整備課コメント】

① 現在の貸出基準について

現在の阿漕ヶ浦公園ホッケー場の利用はホッケー及びサッカーに限定しております。理由としましては、金属製金具のついたスパイク、金属製のクラブの利用、杭及びピン等の差込による用具固定等は、人工芝の損傷が懸念されるためでございます。そのため、高齢者クラブ様のグラウンドゴルフでの御利用は、土及び天然芝で整備されております阿漕ヶ浦公園野球場とさせていただいております。

② 今後の利用について

人工芝を損傷することの無いように下のおり利用上のルールを設けて、御利用いただけるよう調整してまいります。

【利用上のルール】

- ・使用するクラブは木製または樹脂製とする。
- ・スタートマット及びホールポストを杭、ピン等で固定することは禁止する。
- ・その他、阿漕ヶ浦公園ホッケー場の利用上の注意事項を遵守すること。

なお、利用受付は、上記の内容について指定管理者と調整後に開始する予定です。(令和2年度4月以降を予定)

※特筆事項がなかった方につきましては、掲載を割愛させていただきます。